

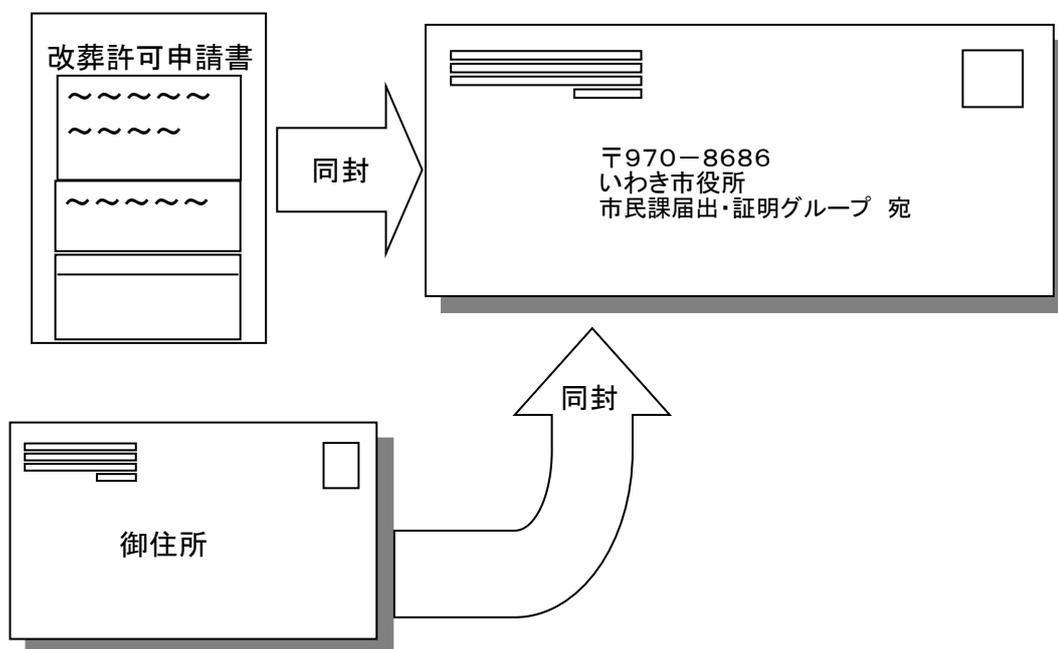
## ☆ 郵送での改葬許可証の請求方法について ☆

郵送で改葬許可申請を行うことができます。

改葬許可は、現在お墓のある市区町村にて申請していただくようになります。  
なお、Eメール・FAXでの受付はしておりませんので、あらかじめご了承ください。

- ① 『改葬許可申請書』に必要事項を記入していただきます。  
※欄外に日中連絡の取れる電話番号を記入してください。
- ② 記入していただいた『改葬許可申請書』を、現在埋葬してあるお墓の管理者様のところへお持ちいただき、墓地管理者欄にお骨が埋蔵してある旨の証明をいただきます。  
※共同墓地であれば、その地区の区長さんの証明をいただいでください。
- ③ 証明をいただいた『改葬許可申請書』及び返信用の封筒(氏名・住所を記入し、切手を貼ったもの)を同封して、いわき市役所市民課届出・証明グループ(又は各支所等)へ送付します。

### 『郵送の方法』



(お願い)

郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日数が必要です(併せて約一週間程度です)ので日数に余裕を持って請求して下さい。

お急ぎの場合は往復の封筒に速達分の切手を貼ってご投函ください。

折り返し送付させていただきます改葬許可証を改葬先の管理者様のところへお持ちいただき、改葬の手続きを進めていただくようになります。

問合せ先

いわき市役所 市民課届出・証明グループ 0246-22-7447(直通)